

令和 7 (2025) 年度函館市水道事業報告書

1 概 況

(1) 総括事項

令和 7 年度の給水人口は、前年度に比べ3,643人減少し、230,626人となり、給水普及率（給水区域内人口に対する給水人口の割合）は99.9%となった。

また、水道 1 日平均給水量は、前年度に比べ369立方メートル減少し、89,124立方メートルとなり、温泉 1 日供給量は、前年度に比べ10立方メートル増加し、3,363立方メートルとなったほか、年間販売電力量は、前年度に比べ18,170キロワット時増加し、1,395,206キロワット時となった。

事業収益については、一般会計負担金や固定資産売却益の増加等により、前年度に比べ28,851,238円の収入増（0.6%増）となり、総額4,508,441,153円となった。

事業費用については、委託料や減価償却費の増加等により、前年度に比べ52,914,710円の支出増（1.2%増）となり、総額で4,457,018,374円となった。

この結果、当年度の収支は、前年度に比べ24,063,472円減少し、51,422,779円の純利益を生じた。

建設改良事業については、赤川高区浄水場等更新整備事業では赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業を、原水及び浄水施設事業では赤川低区浄水場整備事業等を、配水施設事業では配水管整備事業等を、東部地区水道施設事業では南茅部地区取水施設整備事業等を、温泉供給設備事業では温泉供給管の布設替工事等を予定どおり施行した。

なお、配水施設事業で、645,210,000円が建設改良費の繰越額となっている。